

(様式4号)

まちづくりアドバイザー派遣結果報告書

令和8年6月22日

茨城まちづくりセンター
運営委員長 殿

報告者（主催者） 日立市都市政策課

まちづくりアドバイザー派遣制度運営要項第6条の規定に基づき、次のとおり報告します。

実 施 日 時	令和8年6月18日（木）午前10時から正午まで
主催者の名称	日立市 都市政策課
講演会等の名称	令和8年度第3回日立駅周辺地区まちづくり会議
アドバイザー氏名	内山 征 氏
実 施 場 所	会場名 ヒタチエ5階
参 加 者 数	10名（Web参加含む）
講演内容（具体的に詳しく記入して下さい。） 【演題】 令和8年度第3回日立駅周辺地区まちづくり会議 【内容】 ①イエローカフェの企画について コンセプトは「高齢・障害・老若男女問わず、楽しい時間を共有する集いの場」とし、イベントのテーマは「縁日」とした。具体的には「飲食」「マルシェ」「ライブ」「屋外サウナ及びプール」など、総合的な企画を行った。 ②社会実験の企画について 9月23日（水・祝）、まへのうち児童公園にて二十三夜尊縁日と同日で開催するまちづくりイベントの企画を行った。社会実験を通じて、将来的に当該エリアに店舗が出店するなど、賑わいが波及していくことを目的とした。具体的な企画については、当該公園に隣接している「キャバレー跡地」があることを活かし、テーマを「回帰性（昔の青春を取り戻す）」として「仮設の滞在時間」「キッチンカー」「野外ライブ」「古着のフリマ」などを行うこととした。	
感想など 当該会議で出された重要な意見として、「社会実験を行うことが目的ではない」ということ。 社会実験は、あくまで「未来ビジョンの策定」や未来ビジョンに基づいた「当該エリアの賑わいの波及」が目的であるため、実験を実施することが目的とならないように活動をする必要がある。 また、エリアプラットフォームの構築も目的であり、エリアプラットフォームを構成するメンバーが未来ビジョンに基づいた活動を次年度以降も継続して活動できるような社会実験が必要である。	

令和8年度 第3回日立駅周辺地区まちづくり会議の様子

